

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月7日

【四半期会計期間】 第71期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 株式会社 ア マ ダ

【英訳名】 A M A D A C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡本満夫

【本店の所在の場所】 神奈川県伊勢原市石田200番地

【電話番号】 (0463)96-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部門担当 山下賀弘

【最寄りの連絡場所】 神奈川県伊勢原市石田200番地

【電話番号】 (0463)96-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部門担当 山下賀弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第71期 当第2四半期 連結累計期間	第71期 当第2四半期 連結会計期間	第70期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(百万円)	127,100	72,363	284,218
経常利益	(百万円)	16,394	8,874	47,705
四半期(当期)純利益	(百万円)	9,524	4,862	28,337
純資産額	(百万円)	-	421,844	425,588
総資産額	(百万円)	-	532,874	543,535
1株当たり純資産額	(円)	-	1,095.33	1,086.71
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	24.70	12.68	72.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	72.80
自己資本比率	(%)	-	78.5	77.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,396	-	26,322
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	899	-	17,168
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	10,034	-	18,143
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	-	82,162	86,823
従業員数	(名)	-	5,916	5,747

(注) (1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、第71期第2四半期連結累計期間及び第71期第2四半期連結会計期間においては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についての異動は、後記3 関係会社の状況 に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(1) 商号変更

平成20年7月1日付で、ワシノ・ユーエスエー社（連結子会社）はアマダワシノ・アメリカ社に、テクノワシノ（タイランド）社（連結子会社）はアマダワシノ（タイランド）社に、それぞれ商号変更いたしました。

(2) 新規

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となりました。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) アマダ・トルコ社	Istanbul, Turkiye	千トルコ・リラ 3,000	金属加工機械 の販売、サービ ス	100.0	-	・当社商品及び 部品のトルコ 市場への販売 等

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	5,916
---------	-------

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	1,920
---------	-------

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門別	生産高(百万円)
板金部門	40,741
切削部門	8,341
プレス部門	1,683
工作機械部門	4,624
合 計	55,391

(注) 金額は販売価格によっております。
上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門別	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
板金部門	54,191	29,927
マシ	39,541	28,003
ソフト・F A 機器	1,999	920
サービス	2,976	40
消耗品	9,673	962
切削部門	9,772	2,821
プレス部門	2,774	1,139
工作機械部門	4,579	4,860
不動産賃貸	271	-
その他	443	7
合 計	72,031	38,755

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門別	販売高(百万円)
板金部門	53,539
マシン	38,750
ソフト・F A 機器	2,266
サービス	2,971
消耗品	9,551
切削部門	10,107
プレス部門	3,003
工作機械部門	5,004
不動産賃貸	271
その他	436
合 計	72,363

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

当第2四半期連結会計期間は、四半期報告制度の適用初年度であるため、前年同四半期との対比の記載が求められる事項については、その記載を行っておりません。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間の我が国経済は、原油をはじめとする原材料価格の高騰により企業収益が減少、設備投資マインドは弱まり個人消費も伸び悩むなど、景気は次第に減速感を強めてまいりました。

海外では、サブプライムローン問題の影響等により米国景気は後退し、欧州主要国でも減速の動きが強まってきております。さらに、先進地域での経済変調が新興地域へも波及し始めてまいりました。

機械業界におきましては、企業の設備投資抑制を受け、国内受注は下降局面に入ってまいりました。また、海外受注は、欧米市場での停滞感が強まり、中国、インド等の新興市場でも好調に陰りが見え始めてまいりました。

このような状況の下、当第2四半期連結会計期間の売上は、当社及び大部分の主要子会社で計画値を下回りました。特に日本国内の落ち込みが顕著でありましたが、海外でも若干の例外国を除き、北米・欧州・アジアいずれの地域においても想定より低調に推移いたしました。

この結果、収入面では、受注高72,031百万円、売上高72,363百万円にとどまりました。また、損益面でも、収入の減少に加え、円高の進行や資材費の高騰などが暗い影を落とし、営業利益9,056百万円、経常利益8,874百万円、四半期純利益4,862百万円の実績に終わりました。

部門別売上高の状況

部門別売上高の状況に関しましては、下表のとおりであります。

部 門	売 上 高 (百万円)	部 門	売 上 高 (百万円)
板金部門	53,539	切削部門	10,107
(マシン)	(38,750)	プレス部門	3,003
(ソフト・F A機器)	(2,266)	工作機械部門	5,004
(サービス)	(2,971)	不動産賃貸(注1)	271
(消耗品)	(9,551)	その他(注2)	436
		合 計	72,363

(注1) 不動産賃貸は、遊休地の有効利用を目的としたショッピングセンター等の賃貸事業であります。

(注2) その他は、金属加工機械、金属工作機械の製造販売に付帯した物流及びゴルフ場経営収入等であります。

地域別売上高の状況

地域別売上高の状況は、下表のとおりであります。

海外売上高比率は、52.4%となりました。

地 域	売 上 高 (百万円)
日 本	34,454
海 外	37,909
(北米)	(8,351)
(欧州)	(17,652)
(アジア)	(10,646)
(その他の地域)	(1,258)
合 計	72,363

(注) 本表の地域別売上高は、企業集団各社の当該地域の市場への売上高であり、各社の所在地ごとの売上高(所在地別セグメントの売上高)ではありません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、主に受取手形及び売掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ10,661百万円減少し、532,874百万円となりました。また、純資産は利益剰余金の積み上げはありましたものの、自己株式の取得並びに株式相場下落や円高の進行等に伴う評価・換算差額等の減少要因がありましたため、前連結会計年度末比3,744百万円減の421,844百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の77.7%から78.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フローにつきましては、当第2四半期連結会計期間において現金及び現金同等物は4,448百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は82,162百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動の結果、獲得した資金は6,662百万円でありました。

これは、税金等調整前四半期純利益や減価償却費などの収入科目の合計額が、売上債権の増加額や法人税等の支払額などの支出科目の合計額を上回った結果によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動の結果、支出した資金は1,014百万円でありました。

これは、有価証券の売却及び償還による収入などの合計額が、有形固定資産の取得による支出額等を下回ったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動の結果、支出した資金は3,077百万円でありました。

これは主に、自己株式の市場買付けに伴う支出であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は1,736百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	550,000,000
計	550,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	403,081,117	403,081,117	株式会社東京証券取引所 (市場第一部) 株式会社大阪証券取引所 (市場第一部)	
計	403,081,117	403,081,117		

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年11月1日からこの四半期半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権(平成16年11月24日発行)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	145 (注)イ・ホ
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	145,000 (注)ロ・ホ
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり600 (注)ハ
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600 資本組入額 300
新株予約権の行使の条件	(注)ニ
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-

- (注) 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、1,000株であります。
当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
本新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行うとき(新株予約権の行使を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」に、また「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

新株予約権の行使の条件

- (イ) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当社及び当社関係会社の取締役、相談役、顧問、従業員でなくなった場合には、新株予約権は行使できないものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退職の場合はこの限りでない。
- (ロ) 各新株予約権の 1 個を分割して行使できないものとする。
- (ハ) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の相続は認めない。
- (ニ) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
- (ホ) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定めるところによる。

新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により行使権を喪失した数を控除しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月30日		403,081		54,768		163,199

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	48,786	12.10
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	21,116	5.24
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	19,061	4.73
資産管理サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海トリトンスクエアタワーZ	11,356	2.82
財団法人天田金属加工機械技術 振興財団	神奈川県伊勢原市石田350番地	9,936	2.47
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	7,430	1.84
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	6,228	1.55
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	5,756	1.43
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	5,452	1.35
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505019 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都千代田区丸の内1丁目3番3号)	4,289	1.06
計		139,412	34.59

(注) (イ) 当社は、自己株式を21,045千株(株主名簿上は21,046千株)(発行済株式総数に対する所有株式数の割合 5.22%) 保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(ロ) 当第2四半期会計期間において、大量保有報告書により、以下のとおり株式を保有している旨の通知を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における株主名簿上での所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況は平成20年9月30日現在の株主名簿によっております。なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	報告義務 発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社ほか3名	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	平成20年 9月30日	24,657	6.12
JPモルガン・アセット・マ ネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	平成20年 9月30日	20,475	5.08

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,045,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 375,474,000	375,474	
単元未満株式	普通株式 6,562,117		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	403,081,117		
総株主の議決権		375,474	

(注)(イ)「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ7,000株(議決権の数7個)及び239株含まれております。

(ロ)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式468株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アマダ	神奈川県伊勢原市石田200 番地	21,045,000		21,045,000	5.22
計		21,045,000		21,045,000	5.22

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、上記以外に実質的に所有していない株式が1,314株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に1,000株(議決権の数1個)、「単元未満株式」の欄の普通株式に314株それぞれ含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	876	970	1,004	856	700	667
最低(円)	734	827	831	727	632	540

(注) 株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部の取引相場によるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の「四半期連結財務諸表規則」に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	70,010	66,073
受取手形及び売掛金	131,168	143,565
リース投資資産	14,134	-
有価証券	24,906	35,169
商品及び製品	59,319	53,626
仕掛品	5,778	6,459
原材料及び貯蔵品	11,958	11,001
その他	13,642	13,354
貸倒引当金	2,508	2,511
流動資産合計	328,410	326,740
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 40,681	1 40,632
その他(純額)	1 62,739	1 75,200
有形固定資産合計	103,421	115,833
無形固定資産		
のれん	3,156	3,351
その他	4,316	3,913
無形固定資産合計	7,473	7,265
投資その他の資産		
投資有価証券	68,195	72,209
その他	25,626	21,657
貸倒引当金	253	170
投資その他の資産合計	93,568	93,696
固定資産合計	204,463	216,795
資産合計	532,874	543,535

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,086	29,013
短期借入金	5,189	5,971
未払法人税等	6,493	7,838
賞与引当金	2,387	2,177
役員賞与引当金	154	220
割賦販売等未実現利益	24,852	20,315
その他	21,601	23,430
流動負債合計	83,764	88,967
固定負債		
長期借入金	751	311
退職給付引当金	13,587	14,308
役員退職慰労引当金	76	221
負ののれん	1,006	1,118
その他	11,842	13,018
固定負債合計	27,265	28,979
負債合計	111,029	117,946
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,768	54,768
資本剰余金	163,202	163,199
利益剰余金	220,772	215,450
自己株式	13,131	8,088
株主資本合計	425,610	425,329
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,556	427
土地再評価差額金	7,927	7,927
為替換算調整勘定	2,329	5,387
評価・換算差額等合計	7,154	2,967
少数株主持分	3,388	3,226
純資産合計	421,844	425,588
負債純資産合計	532,874	543,535

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	127,100
売上原価	72,241
売上総利益	54,859
販売費及び一般管理費	
販売手数料	4,960
荷造運搬費	5,071
給料及び手当	10,118
その他	21,244
販売費及び一般管理費合計	41,395
割賦販売等繰延利益繰戻	4,377
割賦販売等未実現利益繰延	3,099
営業利益	14,741
営業外収益	
受取利息	1,767
その他	1,532
営業外収益合計	3,300
営業外費用	
支払利息	298
有価証券評価損	411
為替差損	743
その他	193
営業外費用合計	1,646
経常利益	16,394
特別利益	
リース会計基準の適用に伴う利益	1,113
補助金収入	312
その他	16
特別利益合計	1,442
特別損失	
固定資産除却損	72
投資有価証券評価損	56
その他	26
特別損失合計	155
税金等調整前四半期純利益	17,681
法人税、住民税及び事業税	6,960
法人税等調整額	911
法人税等合計	7,871
少数株主利益	284
四半期純利益	9,524

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	72,363
売上原価	42,126
売上総利益	30,237
販売費及び一般管理費	
販売手数料	2,704
荷造運搬費	2,673
給料及び手当	4,740
その他	11,227
販売費及び一般管理費合計	21,346
割賦販売等繰延利益繰戻	2,189
割賦販売等未実現利益繰延	2,024
営業利益	9,056
営業外収益	
受取利息	858
その他	910
営業外収益合計	1,769
営業外費用	
支払利息	165
有価証券評価損	411
為替差損	1,275
その他	99
営業外費用合計	1,952
経常利益	8,874
特別利益	
固定資産売却益	9
特別利益合計	9
特別損失	
固定資産売却損	21
固定資産除却損	45
その他	5
特別損失合計	72
税金等調整前四半期純利益	8,811
法人税、住民税及び事業税	2,904
法人税等調整額	891
法人税等合計	3,796
少数株主利益	152
四半期純利益	4,862

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	17,681
減価償却費	4,102
リース会計基準の適用に伴う利益	1,113
受取利息及び受取配当金	2,202
売上債権の増減額(は増加)	9,782
リース投資資産の増減額(は増加)	414
たな卸資産の増減額(は増加)	7,993
仕入債務の増減額(は減少)	4,503
その他	2,548
小計	13,618
利息及び配当金の受取額	2,365
利息の支払額	291
法人税等の支払額	8,296
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,396
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	500
有価証券の売却及び償還による収入	6,630
投資有価証券の取得による支出	2,801
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,444
有形固定資産の取得による支出	5,160
その他	2,512
投資活動によるキャッシュ・フロー	899
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	606
自己株式の市場買付けに伴う支出	4,999
配当金の支払額	4,276
その他	151
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,034
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,123
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,661
現金及び現金同等物の期首残高	86,823
現金及び現金同等物の四半期末残高	82,162

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、新たに設立したアマダ・メキシコ社を連結子会社を含めております。
また、株式会社アマダブレステックは当社との合併により、クリア社及びメタルソフト社は連結子会社との合併により、第1四半期連結会計期間より連結子会社から除外しております。
なお、株式会社アマダワシノは平成20年4月1日付で株式会社テクノワシノより商号変更をしております。
当第2四半期連結会計期間より、新たに設立したアマダ・トルコ社を連結子会社を含めております。

(2) 変更後の連結子会社の数

49社

2 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価基準については、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ116百万円少なく計上されております。

なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ6百万円多く計上されております。

なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

(3)リース取引に関する会計基準の適用

(借手側)

当社及び国内連結子会社は、従来、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後に開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における未経過リース料残高(利子込法)を取得価額として取得したものとし、リース資産に計上する方法によっております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

(貸手側)

当社及び国内連結子会社は、従来、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後に開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理、すなわち、不動産賃貸に係る所有権移転外ファイナンス・リース取引については、売上高を計上せず利息相当額を利息法に基づき各期へ配分する方法、商品及び製品に係る所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上し、定額法に基づき各期末日後に対応する利益を繰り延べる方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の不動産賃貸に係る所有権移転外ファイナンス・リース取引については、利息法による未回収元本残高から回収時に相殺予定の預り金銭債務を控除した額を回収予定期間に対応して流動資産及び投資その他の資産に計上しております。商品及び製品に係る所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上したものとし、未回収のリース料総額をリース投資資産として流動資産に計上しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上総利益は185百万円、営業利益は241百万円、経常利益は52百万円それぞれ少なく、税金等調整前四半期純利益は1,061百万円多く計上されております。

なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

(4)役員退職慰労引当金

主要な国内連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当第2四半期連結会計期間末要支給額を計上しております。

(追加情報)

当社は役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う慰労金の打ち切り支給を決議し、実施しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 112,908百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 118,383百万円
2 保証債務 当企業集团の商品を購入した顧客(117社)の銀行からの借入金に対する債務の保証 1,805百万円	2 保証債務 当企業集团の商品を購入した顧客(100社)の銀行からの借入金に対する債務の保証 1,644百万円
3 偶発債務 一括決済(ファクタリング)方式による債務引き渡し残高のうち、下請代金支払遅延等防止法による遡及義務 4,134百万円	3 偶発債務 一括決済(ファクタリング)方式による債務引き渡し残高のうち、下請代金支払遅延等防止法による遡及義務 4,038百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1 当社グループは、通常の営業形態として第4四半期連結会計期間の売上高及び営業費用が他の四半期連結会計期間と比較して多くなる傾向にあります。
2 補助金収入は、当社富士宮事業所のレーザマシン生産工場及び開発センターの建設に伴う静岡県新規産業立地事業費補助金であります。

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1 当社グループは、通常の営業形態として第4四半期連結会計期間の売上高及び営業費用が他の四半期連結会計期間と比較して多くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)
現金及び預金勘定 70,010百万円
有価証券勘定 24,906百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等 5,715百万円
株式及び償還期間が3か月を超える債券等 7,040百万円
現金及び現金同等物 82,162百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	403,081,117

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	21,045,468

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,275	11	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	4,202	11	平成20年9月30日	平成20年12月8日	利益剰余金

4 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、当第2四半期連結累計期間において、平成20年5月14日開催の取締役会決議に基づき市場買付による自己株式の取得を行いました。主にこの影響により、自己株式が5,043百万円(普通株式6,627千株)増加し、当第2四半期連結会計期間末において13,131百万円(普通株式21,045千株)となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	金属加工 機械・金属 工作機械 (百万円)	不動産 賃貸 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	71,913	271	178	72,363		72,363
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		136	7	144	(144)	
計	71,913	408	186	72,507	(144)	72,363
営業利益又は営業損失()	8,862	194	0	9,056		9,056

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	金属加工 機械・金属 工作機械 (百万円)	不動産 賃貸 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	126,223	542	333	127,100		127,100
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		271	28	299	(299)	
計	126,223	814	362	127,400	(299)	127,100
営業利益又は営業損失()	14,361	381	1	14,741		14,741

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の内容

(1) 金属加工機械器具及び金属工作機械器具の製造、販売、修理、賃貸、保守、点検、検査及びこれらに関連する工具、付属品及び部品の製造、販売等(ファイナンスを含む。)

(2) 不動産賃貸

(3) その他・ゴルフ場の経営

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理基準に関する事項の変更 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価基準については、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用されたことに伴い、原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間における「金属加工機械・金属工作機械」は営業利益が116百万円少なく計上されております。

4. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理基準に関する事項の変更 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間における「金属加工機械・金属工作機械」は営業利益が6百万円多く計上されております。

5. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理基準に関する事項の変更 (3) リース取引に関する会計基準の適用(貸手側)」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、従来、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」が平成20年4月1日以後に開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間における「金属加工機械・金属工作機械」は営業利益が16百万円多く、「不動産賃貸」は営業利益が257百万円少なく計上されております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	37,976	8,332	17,697	8,148	208	72,363		72,363
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	15,073	140	270	735		16,219	(16,219)	
計	53,050	8,472	17,967	8,883	208	88,582	(16,219)	72,363
営業利益	5,534	733	1,829	1,411	17	9,527	(470)	9,056

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	64,530	15,350	32,023	14,753	441	127,100		127,100
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	28,916	271	725	1,318		31,232	(31,232)	
計	93,447	15,622	32,749	16,072	441	158,333	(31,232)	127,100
営業利益	7,583	1,063	3,479	2,258	44	14,428	312	14,741

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する地域

(1) 北米・・・米国、カナダ、メキシコ

(2) 欧州・・・英国、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、オーストリア、スウェーデン、ロシア、トルコ

(3) アジア・・・中国、台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、インド

(4) その他の地域・・・オーストラリア

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理基準に関する事項の変更 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価基準については、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用されたことに伴い、原価法から原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間における「日本」は営業利益が116百万円少なく計上されております。

4. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理基準に関する事項の変更 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間における「欧州」は営業利益が6百万円多く計上されております。

5. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理基準に関する事項の変更 (3) リース取引に関する会計基準の適用（貸手側）」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、従来、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」が平成20年4月1日以後に開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間における「日本」は営業利益が241百万円少なく計上されております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)
海外売上高	8,351	17,652	10,646	1,258	37,909
連結売上高					72,363
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.6	24.4	14.7	1.7	52.4

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)
海外売上高	15,311	31,187	19,576	3,112	69,188
連結売上高					127,100
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	12.0	24.5	15.4	2.5	54.4

(注)1. 地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する地域

(1)北米・・・米国、カナダ他

(2)欧州・・・英国、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、オーストリア、スウェーデン、ロシア
トルコ他

(3)アジア・・・中国、台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、インド他

(4)その他の地域・・・オーストラリア、ブラジル他

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものは、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	4,872	8,986	4,113
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	32,409	29,964	2,445
その他	11,005	10,841	163
(3) その他	25,576	21,389	4,187
計	73,864	71,181	2,682

(注) 当第2四半期連結会計期間末において、その他有価証券について468百万円(時価のある株式 56百万円、時価のある社債 411百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、四半期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、40%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

前連結会計年度末(平成20年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	4,929	8,968	4,038
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	39,920	38,030	1,890
その他	10,408	10,532	124
(3) その他	27,579	24,504	3,075
計	82,838	82,035	802

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について59百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、40%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,095.33円	1株当たり純資産額 1,086.71円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	421,844	425,588
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,388	3,226
普通株式に係る純資産額(百万円)	418,455	422,362
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	382,035	388,663

2 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 24.70円	1株当たり四半期純利益金額 12.68円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -

(注) (1) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益(百万円)	9,524	4,862
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	9,524	4,862
普通株式の期中平均株式数(千株)	385,576	383,369
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成20年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式を買い受けることを、以下のとおり決議いたしました。</p> <p>(1) 取得理由 資本効率の向上を図るとともに、機動的な資本政策の遂行を可能とするため</p> <p>(2) 取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 取得する株式の総数 7,000,000株(上限)</p> <p>(4) 株式の取得価額の総額 5,000百万円(上限)</p> <p>(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付</p> <p>(6) 取得期間 平成20年5月15日から平成20年9月30日まで</p>

2【その他】

第71期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の中間配当金につきましては、平成20年11月5日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

普通株式 1株につき金11円

総額4,202百万円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年12月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月5日

株式会社アマダ
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石橋 和 男

指定社員
業務執行社員 公認会計士 板垣 雄 士

指定社員
業務執行社員 公認会計士 町田 恵 美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アマダの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アマダ及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。